

南城市農地利用最適化推進委員募集要領

令和3年8月2日(月)から8月31日(火)まで、南城市農地利用最適化推進委員の募集を行いました
が、南城市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で審議した結果、一部の地区で再募集を行うこと
になりました。

募 集 区 域	知念地区、玉城地区
募 集 人 数	2名(知念地区1名、玉城地区1名)
対 象 者	農地利用の最適化に熱意と識見を有する者 担当区域内において農地利用の最適化の推進活動ができる者
資 格 要 件	次の要件に該当する者 ① 市内に住所を有する者 ② 市の農業委員でない者 ③ 市税を滞納していない者(令和3年12月末現在) なお、次のいずれかに該当する場合は推進委員となることが出来ません。 ア 破産開始手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者
応 募 方 法	推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ持参又は郵送 推薦・応募用紙は農業委員会事務局にて配布、または市ホームページからダウンロ ードできます。 受付：平日午前8時30分から午後5時15分まで
推 薦 人 の 要 件	推薦を行うことができるものは、農業者、農業者が組織する団体その他の関係 者であって、次のいずれかに該当する者とする。 (1) 南城市内に住所を有する者で南城市農業委員会の区域内において、10 アール以上の農地につき耕作の業務を営むもの。 (2) 第1号に規定する面積の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組 合員、社員又は株主。 (3) 農業者が組織する団体であってその区域あるいはその地区が、南城市農 業委員会の区域の全部又は一部を包含しているもの。 (4) 各地区の区長会 (5) その他、市長が認める団体。
受 付 期 間	令和4年1月11日(火)から 令和4年2月7日(月)まで
応 募 状 況 の 公 表	受付期間中及び期間終了後、市ホームページで公表します。
選 考 方 法	推薦・応募された方の中から南城市農地利用適正化推進委員候補者評価委員会にて 候補者を選定し、農業委員会の議決を経て決定します。

選考結果の通知	推薦・応募された方全員に書面にて通知します。 お電話での連絡や回答は一切致しません。
委員の任期	委嘱の日から令和7年3月31日まで
報酬	月額 30,000円
主な業務	① 人・農地プランなど、地域農業者の話し合いを推進 ② 農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積、集約化を推進 ③ 耕作放棄地の発生防止と解消を推進 ④ 農地中間管理機構と連携
お問い合わせ先	南城市農業委員会事務局 TEL: 098-917-5359